



令和元年 11 月 1 日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

救命救急センターの指定・開設について

市民病院では、県からの指定に基づき、下記のとおり救命救急センターを開設します。

記

1 指定・開設日

令和元年 12 月 1 日（日）

2 場所

当院 1 階の現救急センター、3 階の救急病棟 18 床と ICU（集中治療室）4 床が、一体的に救命救急センターとなります。

3 概要

救命救急センターは、一般の救急医療機関では対応できない重篤な救急患者に対し、24 時間体制で高度な医療を総合的に提供する三次救急医療を担う施設です。

当院では、昨年度、救急車により搬送された 7,019 人を含め、1 万 6,748 人の救急患者を受け入れるなど、二次救急医療機関として地域の救急医療に貢献しています。その体制や運用状況が、指定要件を満たしているものと認められ、県内で 24 か所目の救命救急センターとして指定されるものです。東三河では、豊橋市民病院に次ぐ 2 か所目となります。

救命救急センター開設後は、引き続き、重症・重篤で緊急度の高い救急疾患に、24 時間体制で迅速かつ確実に対応していきます。

4 これまでの経過**(1) 政策としての取組**

山脇前市長の 2 期目マニフェスト工程計画（H24 年 2 月策定）、3 期目政策ビジョン工程計画（H28 年 2 月策定）に基づき、救命救急センターの指定要件を満たすための取組を進めてきました。

- 〔主な取組〕・平成 26 年度 診療局に救急科を新設
・平成 28 年度 救急科専門医 1 名を確保
・平成 29 年度 救急科指導医 1 名を確保
・令和元年度 心臓血管外科を新設（心臓血管外科医を確保）

(2) 指定手続き等

令和元年度

- 4 月～6 月 指定に係る関係書類の作成・提出（当院）
8 月 6 日 愛知県医務課、豊川保健所による現地確認（県）
8 月 28 日 東三河南部圏域保健医療福祉推進会議で意見聴取（県）
9 月～10 月 愛知県救急医療協議会（令和元年度新設）で意見聴取（県）
10 月 18 日 愛知県医療審議会 5 事業等推進部会にて意見聴取（県）
12 月 1 日 救命救急センターとして指定（予定／県）

【お問合せ先】

豊川市民病院事務局 経営企画室 木本、瀬野

TEL:0533-86-1111 Eメール: byoinkeiei@city.toyokawa.lg.jp